

令和6年度鎌ケ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会  
会議録

1 日 時 令和7年3月17日（月）午後2時から午後3時まで

2 場 所 総合福祉保健センター4階 会議室

3 出席者

(1) 出席委員（敬称省略）

吉崎勇、本山宗治、加藤寛市、片桐敬子、鞠子正弘、五ノ井哲也（代理 丹羽公胤）、横田淳男、古川幸弘、小笠原直樹、葛山順一、大塚潤一、小川春利

(2) 欠席委員（敬称省略）

小倉哲也、西山昌克

(3) 事務局

青木市民生活部長、川島安全対策課長、飯島課長補佐、北村主査補、鈴木主任主事

4 傍聴者 0人

5 議題等

(1) 議題

① 会長、副会長の選出について

② 会議の公開及び署名人の選出について

(2) 報告事項

① 犯罪発生状況について

② 防犯カメラの設置等について

6 会議の概要

(1) 議題

鎌ケ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会は、委員の過半数以上が出席し、会議が成立したので以下のとおり会議を行った。

ア 会長、副会長の選出について

規則第4条の規定に基づき、委員の互選により、会長、副会長を決定するところであったが、推薦がなかったため事務局の推薦により、会長については吉崎委員、副会長については横田委員に決定した。

会長を決定した後、規則第5条の規定により会長が会議の議長となり、議事を進めた。

イ 会議の公開について

会議の公開については、これまでと同様「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」のとおり、原則公開となることを説明したところ、全員一致で公開に決定した。また、傍聴を認める定員については、会議室の都合もあるため、先着順で原則5名とすることに決定したが、当日傍聴希望者はいなかった。

ウ 会議録の作成について

会議録は、これまでと同様、要点筆記方式とし、「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第7のとおり、会議の名称、日時、場所などを記載するものとした。

エ 会議録署名人の選出について

会議録署名人の選出については、会長を除いて、2名選出することとし、本日の会議においては、本山委員及び加藤委員に決定した。

(2) 報告事項

ア 鎌ヶ谷市の犯罪発生状況について

事務局より、資料4-1「千葉県及び鎌ヶ谷市における刑法犯認知件数推移（平成27年から令和6年）」、資料4-2の「市内の犯罪認知件数内訳（令和6年）」を基に、千葉県及び鎌ヶ谷市の犯罪発生状況を報告した。

イ 防犯カメラの設置等について

事務局より、資料5の「防犯カメラの設置等について」を基に既存の防犯カメラの設置状況等と令和7年度からの事業について報告した。

(3) 感想・意見・質問等

吉崎会長	防犯カメラ設置の補助金について説明があったが、費用はどのくらいかかるのか。
事務局	業者によって異なり、30万円以下の場合もあるが、40万円から50万円が多いという印象である。物価高騰もあるので現在はもっとかかるかもしれない。 なお、近隣市では設置費の2分の1や3分の1補助とする自治体が多く、鎌ヶ谷市のように上限まで全額補助はまれである。
本山委員	近隣の松戸市では過去に発砲事件などもあったこともあり、鎌ヶ谷市の防犯意識は高いように感じている。このような推進会議があることはよいことだと思う。
加藤委員	公園にある防犯カメラは公園緑地課の管理になるのか。また、資料に記載されているもののほかにも市で管理している街頭カメラはあるのか。
事務局	公園にある防犯カメラは公園緑地課の管理である。通学路にあるものは教育委員会で管理している。そのほか街頭とは意味が少しずれてしまうが、学校の校門や保育園の門扉付近にも設置されてる。市が管理しているものは50台程度はあると思うが、正確な数や位置は安全対策課では把握していない。
加藤委員	まとめて管理している部署はないということか。
事務局	お見込みのとおりである。

片桐委員	地域のコミュニケーションが大事だと思うが、自治会や町会の維持が難しくなっている。若年層はメリット・デメリットで判断するので、災害時の共助のようなものだけでなく、具体的なメリットがないと若年層の加入につながらないと思う。
会長	私は自治会連合協議会を代表して参加しているので、自治会でも今のご意見も共有させていただく。
事務局	子育て世代に対する参加を促進する取り組みをしているが、片桐委員の意見を聞いてもっと周知が必要だと感じた。
鞠子委員	学校では職員や警察で交通安全に取り組んでいるが、私が校長を務めている東部小学校では多くの方からご意見をいただく。それだけ意見があれば防犯につながるかと思うので、これからもご協力いただきたい。
丹羽代理	千葉県の警察では防犯カメラによる捜査が主流になっている。防犯カメラは犯罪抑止と検挙に効果があるので、自治会での設置も検討していただきたい。また、防犯カメラ付きの自動販売機が導入されているところもあり、売り上げで維持費を賄っているものなので、事業者にも検討していただければと思う。
横田委員	防犯協会では支部や地域ごとにパトロール隊を結成しているが、高齢化していることが懸念される。
古川委員	近年、交通事故による死亡事故も報告されているので、交通安全週間が今までは春と冬のみの実施だったのが、春夏秋冬の4回に増えたことはよいことだと思う。
小川委員	近年はSNSで実行犯を募集する特殊詐欺などが増えているので、そのような社会情勢や地域のつながりも踏まえて、消費生活相談員や保護司などを構成員としてもよいと思う。

## 7 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進に関する条例」
- (3) 資料2 「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規則」
- (4) 資料3 「鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会委員名簿」
- (5) 資料4－1 「千葉県及び鎌ヶ谷市における刑法犯認知件数推移（平成27年から令和6年）について」

- (6) 資料4-2「市内の犯罪認知件数内訳（令和6年）」
- (7) 資料5「防犯カメラの設置状況等について」
- (8) 資料6「座席表」

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和7年3月24日

署名人 本山 宗治 \_\_\_\_\_

署名人 加藤 寛市 \_\_\_\_\_